平　成　29　年　度

吉田町吉田財産区特別会計
歳入歳出決算審査意見書

安 芸 高 田 市 監 査 委 員

平　成　29　年　度
吉田町吉田財産区特別会計
歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により審査に付された平成 29 年度吉田町吉田財産区特別会計歳入歳出決算及び証書類その他政令で定められた書類の審査を終了したので、次のとおり意見を付します。

平成 30 年 9 月 21 日

安芸高田市監査委員　女　鳥　清　治

安芸高田市監査委員　石　飛　慶　久

安芸高田市長　浜　田　一　義　　様

目　　次

平成29年度吉田町吉田財産区特別会計歳入歳出決算審査意見書

第１　審査の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
　　１　審査の対象　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
　　２　審査の期間　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
　　３　審査の場所　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
　　４　審査の手続　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
第２　審査の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
　　１　決算収支の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
　　２　予算執行の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
　　(1)　歳入の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
　　(2)　歳出の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
　　３　財産に関する調書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
　　(1)　公有財産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
　　４　むすび　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

（注）

１　文中及び表中の比率（％）は、原則として小数点第２位を四捨五入した。したがって、表中の構成比の合計が100.0にならない場合がある。

２　表中の符号の用法は次のとおりである。

「△」：負数　　「－」：算出不能又は該当なし　　「＼」：算出せず

「皆増」「皆減」：比率の対象数値が「0」のもの

第1　審査の概要

1　審査の対象

(1)　平成29年度吉田町吉田財産区特別会計歳入歳出決算

(2)　平成29年度吉田町吉田財産区特別会計歳入歳出決算に付属する書類

証書類

歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書

財産に関する調書

2　審査の期間

平成30年8月31日から平成30年9月21日まで

3　審査の場所

安芸高田市役所第一庁舎監査委員事務局

4　審査の手続

審査に付された歳入歳出決算書及び歳入歳出決算に付属する書類について、関係法令に準拠して作成されているかを確認し、計数の正確性を検証するとともに、例月現金出納検査の結果等を踏まえ、関係職員の説明を求めるなどにより実施した。

第2　審査の結果

歳入歳出決算書及び歳入歳出決算に付属する書類は、それぞれ関係法令に準拠して適正に作成されており、証書類と照合審査の結果、その計数は正確であることを認めた。

また、予算の執行については、おおむね適正であると認めた。

なお、決算収支の状況、予算執行の状況、財産に関する調書等の審査結果の詳細は以下のとおりである。

1　決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第1表のとおりである。歳入が前年度比1.9%増の33,132千円、歳出が0.7%減の140千円となっている。形式収支は32,992千円で、翌年度へ繰越すべき財源はなく、実質収支が32,992千円の黒字、さらにこれから前年度の実質収支32,360千円を差し引いた単年度収支は、632千円の黒字となっている。

第1表　決算収支の状況　　（単位：千円、％）

区　　分	29年度	28年度	増減額	増減率
歳　　入　　（A）	33,132	32,501	631	1.9
歳　　出　　（B）	140	141	△ 1	△ 0.7
形式収支　（A）－（B）　（C）	32,992	32,360	632	2.0
翌年度へ繰越すべき財源　（D）	0	0	0	―
実質収支　（C）－（D）　（E）	32,992	32,360	632	2.0
単年度収支（E-前年度のE）	632	121	511	

2　予算執行の状況

(1)　歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第 2 表のとおりである。収入済額は 33,132,111 円で、予算現額に対する収入率は 103.3％、調定額に対する収入率は 100.0％となっている。不納欠損額及び収入未済額は、生じていない。

第2表　歳入の状況　　（単位：円、％）

区　　分	予算現額（A）	調定額（B）	収入済額（C）	不　納欠損額	収　入未済額	収入率	
						対予算（C／A）	対調定（C／B）
1 財産収入	3,000	745,439	745,439	0	0	24,848.0	100.0
2 寄附金	1,000	0	0	0	0	0.0	―
3 繰越金	32,066,000	32,360,670	32,360,670	0	0	100.9	100.0
4 諸収入	14,000	26,002	26,002	0	0	185.7	100.0
歳入合計	32,084,000	33,132,111	33,132,111	0	0	103.3	100.0

歳入の比較は、第 3 表のとおりである。歳入合計は前年度に比べて 630,781 円（1.9％）増加している。主なものは、財産収入 500,347 円（204.1％）の増加である。

歳入の構成比は、繰越金が 97.7％を占めている。

第3表　歳入の比較　　（単位：円、％）

区　　分	29年度	構成比	28年度	構成比	増減額	増減率
1 財産収入	745,439	2.2	245,092	0.8	500,347	204.1
2 寄附金	0	0.0	0	0.0	0	―
3 繰越金	32,360,670	97.7	32,238,596	99.2	122,074	0.4
4 諸収入	26,002	0.1	17,642	0.1	8,360	47.4
歳入合計	33,132,111	100.0	32,501,330	100.0	630,781	1.9

(2)　歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第 4 表のとおりである。支出済額は 139,778 円で、予算現額に対する執行率は 0.4％、翌年度繰越額はなく、不用額は 31,944,222 円となっている。

第4表　歳出の状況　　（単位：円、％）

区　　分	予算現額（A）	支出済額（B）	翌年度繰越額（C）	不用額（A-B-C）	執行率（B/A）
1 議会費	207,000	139,778	0	67,222	67.5
2 総務費	682,000	0	0	682,000	0.0
3 予備費	31,195,000	0	0	31,195,000	0.0
歳出合計	32,084,000	139,778	0	31,944,222	0.4

歳出の比較は、第 5 表のとおりである。歳出合計は前年度に比べて 882 円（0.6％）減少している。議会費 882 円（0.6％）の減少である。

歳出の構成比は、議会費 100.0％である。

第5表　歳出の比較　　（単位：円、％）

区　　分	29年度	構成比	28年度	構成比	増減額	増減率
1 議会費	139,778	100.0	140,660	100.0	△ 882	△ 0.6
2 総務費	0	0.0	0	0.0	0	―
4 予備費	0	0.0	0	0.0	0	―
歳出合計	139,778	100.0	140,660	100.0	△ 882	△ 0.6

3　財産に関する調書

財産の当年度における異動及び当年度末現在高の状況は、第6表のとおりである。

(1)　公有財産（普通財産）

ア　土地・建物

当年度中の増減はなく、当年度末、土地の現在高は 363.00 ㎡となっている。

イ　山林

当年度中の面積の増減はなく、当年度末の面積現在高は 1,734,520.61 ㎡となっている。

ウ　有価証券

当年度中の増減はなく、有価証券はない。

エ　出資による権利

当年度中の増減はなく、安芸北森林組合の1件で、10千円となっている。

第6表　財産の増減状況

区　　分		単位	28年度末現在高	29年度中増減高	29年度末現在高
公有財産	土地・建物	㎡	363.00	0.00	363.00
	山林	㎡	1,734,520.61	0.00	1,734,520.61
	有　価　証　券	千円	0	0	0
	出資による権利	千円	10	0	10
基　　金		千円	0	0	0

4　むすび

木材需要及び価格は、依然低迷を続けており、財産資源としてだけではなく、災害防止や水源涵養など、環境資源としても重要な役割を担う山林を管理する環境は、きわめて厳しい状況が続いている。

こうした中、管理経費の節減に努めながら山林の保護にあたられ、財務においても、正確かつ堅実な運営を行っている。

今後も適切な経営管理を継続し、財産の保全に努められたい。